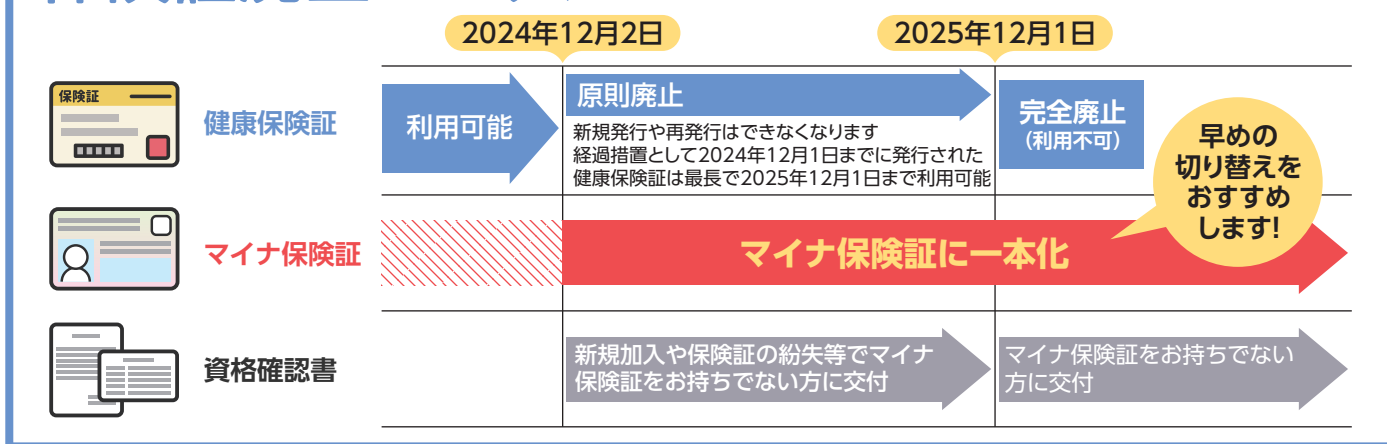


2025年12月2日以降 従来の健康保険証が 使用できなくなります

医療機関等の受診はマイナ保険証で!

※マイナ保険証…保険証利用登録をしたマイナンバーカードのこと。

保険証廃止のスケジュール



病院のかかり方は?

方法は**3**つ!



マイナ保険証



顔認証付きのカードリーダーにマイナ保険証を入れて本人確認を行います。情報提供に同意することで、過去の診療情報等に基づく適切な医療を受けられます。

マイナポータルでも「資格情報」が確認できます。そのため、カードリーダーが使えない場合、マイナポータルとマイナ保険証を一緒に提示すれば、「資格情報のお知らせ」がなくても、保険診療が受けられます。

マイナ保険証 + 資格情報のお知らせ



マイナ保険証が使えない医療機関等でマイナンバーカードと一緒に提示すると、保険診療が受けられます。



スマホで簡単!
ダウンロードも
できます

資格確認書



健康保険証廃止後、マイナ保険証をお持ちでない方は、当組合が発行する「資格確認書」を医療機関等の窓口で提示することで、引き続き、一定の窓口負担で医療を受けることができます。